

新潟市制度融資のご案内

経営支援特別融資 (物価高騰・能登半島地震対応枠)

新潟市経営支援特別融資に、**物価高騰または令和6年能登半島地震の影響をうけた事業者**への特別枠を設けています。

融資名

経営支援特別融資(物価高騰・能登半島地震対応枠)

融資対象

物価高騰又は令和6年能登半島地震の影響により資金繰りが悪化している又は今後悪化するおそれがある中小企業者
(地震に関しては、事業所や設備の損壊などの直接被害だけでなく、仕入れの遅れ等による売上減少などの間接被害も対象となります)

融資条件

資金使途

運転資金・設備資金

制度の詳細や申請様式等のダウンロードはこちら



限度額

6,000万円以内 ※経営支援特別融資の一般枠とは別枠の限度額です

利率

[5年以内] 信保付:年1.65%、その他:年2.15%

[5年超] 信保付:年1.85%、その他:年2.35%

融資期間

10年以内(うち据置3年以内) ※危機関連保証を利用する場合は据置期間2年以内

取扱期間

令和8年3月31日まで

信用保証料の補助制度があります

信用保証料補助割合 300万円以内:100%、300万円超～1,000万円:50%

融資実行は金融機関が行います

ご利用・ご相談については金融機関へお問い合わせください。

※ご利用にあたっては、金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合があります。

取扱金融機関 第四北越銀行、大光銀行、秋田銀行、きらやか銀行、東邦銀行、北陸銀行、新潟信用金庫三条信用金庫、新発田信用金庫、加茂信用金庫、新潟縣信用組合、はばたき信用組合、興栄信用組合巻信用組合、協栄信用組合、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、JAバンク新潟県信連、商工組合中央金庫

制度に関するお問い合わせ 新潟市経済部商業振興課 ☎025-226-1629